

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会民生分科会

開催日 令和5年3月7日(火) 開会 午後 1時00分

閉会 午後 3時45分

出席者 委 員 分科会長 白石幹男
川田俊介 浅野貴之 内海まさかず
青木一男 松本喜一 梅澤米満
議長 中島克訓
傍聴者 小太刀孝之 市村隆 雨宮茂樹
森戸雅孝 小平啓佑 大浦兼政
針谷育造 古沢ちい子 大谷好一
坂東一敏 小久保かおる 針谷正夫
広瀬義明 氏家晃 福富善明
福田裕司 大阿久岩人 小堀良江
関口孫一郎

事務局職員 事務局長 白井一之 議事課長 森下義浩
副主幹 岩崎和隆 主査 村上憲之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	瀬下昌宏
保健福祉部長	首長正博
子ども未来部長	石川いづみ
生活環境部副部長兼 市民生活課長	田嶋律子
交通防犯課長	田中正和
保険年金課長	島田林治
環境課長	福田欽也
環境課斎場整備室長	安塚欣也
クリーン推進課長	糸井孝王
人権・男女共同参画課長	渡辺由夫
福祉総務課長	田中典行
福祉総務課主幹	江田曉
障がい福祉課長	廣田智之
高齢介護課長	寺内均
地域包括ケア推進課長	江面健太郎
健康増進課長	白石孝江
健康増進課主幹	飯島彰
健康増進課 新型コロナウイルス感染症 対策室長	佐藤正実
子育て支援課長	神長利之
子育て支援課主幹	松本佳久
保育課長	渡辺健一

令和5年第1回栃木市議会定例会
予算特別委員会民生分科会議事日程

令和5年3月7日	民生常任委員会終了後	全員協議会室
日程第1	議案第1号	令和5年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
日程第2	議案第2号	令和5年度栃木市国民健康保険特別会計予算
日程第3	議案第3号	令和5年度栃木市後期高齢者医療特別会計
日程第4	議案第4号	令和5年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
日程第5	議案第5号	令和5年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（白石幹男君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会民生分科会を開会いたします。

（午後 1時00分）

◎諸報告

○分科会長（白石幹男君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（白石幹男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第1号（所管関係部分）の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は2月24日に開催された予算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月22日水曜日に開催される全体会において実施しますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、生活環境部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、各分科会説明表の生活環境部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いします。よろしくお願いいたします。

質疑はありますか。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 午後もよろしく申し上げます。

207ページの不妊治療費助成事業費なのですけれども、令和4年度から体外受精の不妊治療が保険適用になって大分不妊治療される方が増えたと思うのですけれども、この不妊治療費助成事業費を利用になった人数とか件数って何件ぐらいあるのか教えていただきたいと思います。去年どのぐらいあったのかというのと、今年度はどのぐらい想定しているのかを教えていただければと思います。

○分科会長（白石幹男君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 不妊治療の助成ですが、令和3年度167件、1,854万9,300円ほど支出しております。令和4年度、今年度の1月末現在で79件、補助金額としては899万4,900円ということになっております。不妊治療につきましては、令和4年4月1日から保険適用になっておりますので、おおむね今年度助成しているものに関しましては、去年の3月までに治療を開始していた方が主なものになっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 来年度はいいの。

○副分科会長（川田俊介君） あと、すみません、来年度、令和5年度は何件ぐらいを想定しているかお願いします。

○分科会長（白石幹男君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 来年度の予算としましては111件ほど見込んでおりまして、金額としては1,298万7,000円ということで予算計上させていただきました。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 171ページでふれあいバス運行事業費というところですが、燃料代というものが高騰していると思うのですけれども、どの程度反映されているのか、大ざっぱでいいので、教えていただけますでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） お答え申し上げます。

このふれあいバスの予算計上に当たりましては、事業者からまず見積りを取りました。その中で細かい明細が、今見積書がちょっと手元にないのですけれども、ある程度燃料高騰、人件費とかも諸経費が上がっているということで昨年よりも要求額が上がってしまっているということになります。業者から運行事業費の見積りをいただいたところから、収支見込額、運賃収入を引いて補助金としてこれは計上しております。すみません、細かい路線ごとに各運行事業者から見積りをいただいたところなのですけれども、見積書を見る限りでは上がった燃料費で見積りが出ていたと記憶し

ております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、この値段で事業者のほうは見込んでいるということでもよろしいですね。分かりました。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 169ページのカーボンニュートラル推進課一般経常事務費ということで39万8,000円出ているのですが、その業務内容、ここは印刷費とかPRということなのですが、今後新しい課ができるわけですが、業務内容についてはどんなことを主にやっていくのか、ちょっと教えていただきたい。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 今委員のほうからご指摘がありましたカーボンニュートラルに関する周知というものが主な事業になるかと思っております。あと、各課、市のカーボンニュートラル事業の推進ということも考えております。あと、脱炭素先行区域というのに市のほうは選定されていると思うのですが、そちらに対して応募していくというのが主な事業になるのかなというふうに考えております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 初めてのことなので、幅広い業務内容があるのかなと思うのですが、特に今話を聞くと各課にそれぞれ農業分野だとかいろんな分野があって、そこで二酸化炭素を削減するような、そういった事業をやってもらうという考えでいいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そのとおりでございます、国のほうからも各補助とかがございますので、そういった補助を紹介したりということで、市としての事業もカーボンニュートラルを進めてまいる部署だと考えております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） あと、一般市民の方にも太陽光だとか電気自動車だとかいろいろあると思うのですが、そういったところの補助金とか、そういったものはどのように考えているのですか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 今行っている蓄電池の補助とか、そういったことに関しては環境課のほうで引き継ぐと、そのまま行くと。実際のもうちょっと戦略的な政策については、カーボンニュートラル推進課のほうで考えていくというようなことで考えております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 小山市は8,600万円ぐらい事業費を取っているのですけれども、今後補正か何かで取る予定があるのかどうか聞きたいのですが。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） ちょっと先のことなので、何とも言えないのですけれども、今申し上げました脱炭素先行区域の話とかが煮詰まってまいりましたら、議会のほうにも情報の提供とか、具体的な内容とかをお示しをさせていただきまして、補正予算というお話になろうかと思っております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） これも仮の話ですけれども、栃木市は空き地が非常に多いのです。そういったところで住宅がなかなか売れないようなところへ太陽光発電でも造って、この庁舎にその発電の電気を供給すると、そういう計画もある市もあるのです。そういうことも研究して栃木市も取り入れたらいいのではないかなということで、一つの案として申し上げたいと思います。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 要望。

○委員（梅澤米満君） 要望でいいです。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 171ページ、防犯灯設置費なのですが、これ560万円ということなのですが、今年度または昨年度、一昨年度でも結構なのですが、それを踏まえての当然予算づけになったかと思いますが、今設置要望というのがそれほど増えていないと思うのですが、それを踏まえて推移としてはそんなに増えていないのではないかなと思いますが、その辺の状況とか教えていただきたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） お答え申し上げます。

まず、昨年度の申請数が174件ございました。そのうち実際に令和3年度設置した灯数が124灯という実績がありました。こういったことで、125灯の防犯灯の要求をさせていただいておるところであります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 同じく171ページで防犯灯維持管理事業費、これが4,000万円ですか。防犯灯電気料及び維持修繕費、これがかなり今度増えてきていると思うのです。これはLED化になって多分10年ぐらいたつのですか。その辺の推移、それだけ聞きたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 今回電気料の高騰ということで、たしか12月に補正予算をご承認いただいたところだと思いますけれども、今現在1灯当たり令和5年度172円で計算しておりまして、その要求ですから、昨年度に比べますとかなり、光熱水費で600万円近く上っております。

あと、LED化してからの修繕なのですけれども、当初、平成25年にLED化の工事を進めてからちょうど10年たつのですけれども、10年が1灯当たりの照明期間、照明限度というのですか、照明時間、6万時間ぐらいが1灯当たりの寿命だというようなことなのですけれども、昼間については、そういったことでかなりの灯数は10年以上既にもっているというようなことになります。ちなみに、合併前に旧西方町ではLED化したものが387灯既にありまして、そのものある程度交換というの見込んだ予算要求額となっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） いいですか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 171ページ、ふれあいバス運行事業費なのですけれども、バス停なのですけれども、バス停の位置というのはどういう判断で決めているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） バス停の位置は、もし交差点付近であれば横断歩道から何メートル以上、バスが止まったときにでも横断歩道にバスのお尻がかからないというようなバス停、柱の位置というのですか、標柱というのですか、あの看板を設置したり、あとここというところで、当初ふれあいバスを通したときにご要望でこの場所ということで地元の方々と相談して設置したのではないかなというふうに思っておるのですけれども、先ほど言った、特に交差点付近の危ない場所とかというのはそういったことで国土交通省のほうから危ないから移動しなさいよとか、そういった指導は受けていますので、今のところ栃木市には危険なバス停というのはないということになっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 私も市民からいろいろ要望があるのですけれども、何で住宅が多いところを通ってくれないのだとか、そんな意見がいろいろあるのです。それと、こういう店に行きたいのだけれども、この店は特には行かなくてほかのバスは行っているとかっていろいろあるのですけれども、例えば場所をここにしたいという要望というのはいつ頃承ったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） それは、現在のバスのということでよろしいですか。多分路線を一番最初に通したときではないかなと思います。令和2年度に一度路線の見直しがあったと思うのですけれども、その時点私もここへ在籍しておりませんでしたので、どのようにこの場所とバス停

を決めたのかまでは分からないのですけれども、当時の職員も担当もみんな変わってしまったので、多分大きな路線の変更というのはそんなになかったのかなと思うのですけれども。ただ、ここを通して、あそこを通してとかという要望もある程度その当時お受けして今の路線の形になっているのかなと思います。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） では、例えば自治会長を通して自治会がまとまってここを通っていただきたいとか、停留所をここへ置いてもらいたいという要望をすれば、多少はその時期によって変更はつくのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） この路線の認定については運行事業者、国土交通省の承認ということもありますので、今回11月でしたか、議員の皆様には情報提供させていただいて、始発時間の変更とか、停留所の名前の変更とかというようなところをさせていただいたところですが、それも国土交通省陸運局のほうに届出をして変更になるということですので、要望いただいてもすぐに対応できないというのもありますし、今後令和6年度末、令和7年度にはまた5年間がたちますので、大きな見直しがありますので、その際にご参考として話は伺いたいとは思っております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

○委員（松本喜一君） はい。

○分科会長（白石幹男君） そのほか質疑。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 237ページでとちぎクリーンプラザ管理運営委託事業費と、その下のとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費ということなのですが、上のが例年やっているので、下のが新しくなるのかなというふうに思うのですが、ここで運転をする運営というものはどのように切り替わっていくのか、ここにはどういうふうな表記をされているのかというのを教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 上のとちぎクリーンプラザ管理運営委託事業費、こちらが施設の運転管理になりますので、包括委託を含めた委託料ということになります。下の施設保守整備事業、こちらが基幹的設備改良工事の工事費ということになります。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、来年度から包括で15年でしたっけ、をやっていくということですよ。

- 分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。
- クリーン推進課長（糸井孝王君） はい、来年度から第3期の包括の委託の期間に入ります。
- 分科会長（白石幹男君） 内海委員。
- 委員（内海まさかず君） これは入札したときに来年度はこれ、再来年度はこれというような形の
見積りだったかどうかというのは覚えていないのですけれども、15年間まとめてだったのか分から
ないのですけれども、これだけかかるというものはそこからきている数字なのですか、それとも去年
からの数字で予測してつくっているものなのですか。
- 分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。
- クリーン推進課長（糸井孝王君） 入札のときの金額を基に予算化しています。
- 分科会長（白石幹男君） 内海委員。
- 委員（内海まさかず君） 周辺環境分析だとか再生品提供とかというのも、これはその中に入って
いたということよろしいのですか。
- 分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。
- クリーン推進課長（糸井孝王君） 説明が不足していて申し訳ありません。この管理運営委託事業
費の中の1つ目、管理運営委託料、こちらが第3期の包括委託料になりますので、こちらは入札を
基に計上しております。それ以下のものにつきましては、今年度であるとか、そういったものを参
考に予算を計上しているものであります。
- 分科会長（白石幹男君） 内海委員。
- 委員（内海まさかず君） 包括の運営の中で、先ほどの補正にもあったのですけれども、ごみ量に
よってある程度の幅を超えると増えたり、減らしたりというのがあったのですが、今回も15年の3
期のやつもそういうシステムになっているのでしょうか。
- 分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。
- クリーン推進課長（糸井孝王君） 大まかに2つに分かれていまして、固定費ですね、こちらは人
件費とか、電気料でも基本料の部分とか、そういったものが固定費となっていて、それとは別に
変動費がございまして、こちらは電気の使用量とか、燃料の使用の具合によって変動する費用とい
ふふうになりますので、この変動費の部分がごみの搬入量等に応じて増減するようなことになり
ます。
- 分科会長（白石幹男君） 内海委員。
- 委員（内海まさかず君） 余熱を使った発電をしている、それも新しく変えるのでしたっけ。その
お金というものはどのぐらいでどこに入っているものなのですか。
- 分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。
- クリーン推進課長（糸井孝王君） 歳入のほうの雑入、ページにしますと125ページになりますが、
真ん中辺に（クリーン推進課）というのが幾つかあるかと思うのですが、そのクリーン推進課の下
から2つ目です、余剰電力売却代、こちらが施設で発電された電気の売却益になります。歳入とし

て入るということでございます。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

ほかに。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 231ページなのですけれども、水質調査事業費で459万5,000円予算化されているのですけれども、これは全体で何か所に匹敵するのか教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 河川の水質調査が28地点、それから地下水の水質調査が17地点でございます。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうしますと、全部で45か所でありますけれども、この水質調査は年に何回やるのですか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 河川の水質調査が年2回、それから地下水は年1回でございます。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） それは、全て同じ場所なのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そうですね。河川、地下水ともに、地下水は特に井戸水なのですが、井戸を使わなくなったということであれば変えますが、そうでない場合は基本的には同じ場所を調査しております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） その場合、調査したときに不良だとか、そういうのがあった場合にはどういう対策をしているのか教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 今まで不良というか危険な物質というのが出たことがないのですが、その物質が何が出たかにもよるのですけれども、基本的に例えばフッ素とかが出た場合とかにつきましては、飲まなければ人体には影響がございませんので、その井戸水については使わないように、地下水については使わないようにとかという周知を行ったりしております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 水質調査をしたらほとんど問題がないという話なのですけれども、459万5,000円支払っているわけなのですけれども、ほとんど問題がなければそこは問題がないということで削除して、また別なところ、危険性があるようなところ、そういうふうにしたほうがいいのではないかなって思うところがあるのですけれども、その辺についてはどうですか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 県のほうも地下水の調査を行っていきまして、そこにつきましては場所を毎年変えているようです。市といたしましては、基本的には定点観測で過去との比較をしたほうがいろいろ対策が立てられるのではないかと考えておりますので、基本的に同じ箇所を測定をしたほうがいいのではないかと考えております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 45か所ということですから、できれば半分の20か所ぐらいはたまには違うところやってもらったほうが住民は安心するかなと考えています。ですから、そういう方向で進めてもらったほうが住民のためにはなるのではないかなと考えているので、要望ですけれども、お願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 235ページの地域クリーン推進事業費で1,000万円ですか、計上されています。その中で不法投棄監視自動車に関する経費というのがありますが、何名でどのような監視をされているのか、その状況をちょっと教えていただきたいのですが、今年度の状況で結構です。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 不法投棄監視員につきましては、市内3地区に分けていきまして、北部が栃木地域の吹上、寺尾地区、それと都賀地域、西方地域、これが北部になります。中部が吹上、寺尾地区を除く栃木地域と大平地域、南部が藤岡地域と岩舟地域の3つの地区分けになっておりまして、それぞれ監視員さんが2名ずつ、合計6名で巡回あるいは不法投棄の回収をしているということになります。

今年度は回収の量とかまだまとまっていないので、令和3年度の数字になりますが、北部で7.9トンというのですか、7.9立方メートル、31件の件数がございます。中部で81件、量にして31.9立方メートル。南部で58件で24.1立方メートルの回収がございまして、合計しますと市内全域で170件、63.9立方メートルの回収量ということになっております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） これは回収する部分と、あとは監視して市のほうにその状況報告ですか、そういう仕事もあると思うのです。私はこれなぜ質問したかといいますと、民地に、畑とか田んぼに落ちているごみというのはなかなか手をつけられないということなのですが、岩舟地区はそうなのですが、かなりひどい状況です。私は市のほうに何回もお願いしてもなかなか、指導はしてくれていますが、もうごみの状況が悪くなる一方なのです。ですので、この監視の方が早めに市に報告して、早めに指導していただかないと、もうあちらこちらで、耕作放棄地、特にそこに捨てられているごみというのが多いのです。ですので、そういったことも考えていただいて、それはなかなか

市のほうでは指導ぐらいしかできないということなのですが、それだとちょっと私としては生ぬるいのではないかと。その前に早期発見、早期対処していただいて、そうすればそういったひどい状況にならないと思うのですが、その辺を来年度ぜひやっていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 監視員も巡回をしていますけれども、やはりどうしても投棄されるというのが夜であったりとかということで、なかなか目の行き届かないところを狙って捨ててくるところもありますので、なかなか不法投棄されているというような市民からの連絡というのも後を絶たないわけなのですけれども、クリーン推進課としましては不法投棄に対して、罰則がありますよというような看板を自治会に貸し出したり、あとは場合によっては監視カメラを貸し出して不法投棄防止の手助けをしているというような対応になっています。引き続きこういったことを続けて不法投棄の防止をしていきたいというふうに考えております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） これは本当に岩舟地域だけではないのです。栃木ふれあい道路、岩舟以外にもその道路の脇にかなり落ちています。ということは市外の方も当然いらっしゃるわけですね。ですので、栃木市ってこういう状況なのかと思われぬように対策を練っていただきたいと思えます。

続けてよろしいですか。

○分科会長（白石幹男君） はい、どうぞ。

○委員（青木一男君） 237ページ、ごみ収集車購入事業費で113万3,000円ですか、これパッカー車か何か分からないのですが、この状況をちょっと教えていただきたいと思えます。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） こちらは動物の死体でありますとか、今の不法投棄物などの回収に使用している軽トラックがあるのですが、こちらが初年度登録から29年を経過しておりまして、補修部品がもう既にないと。数年前にエアコンが故障したのですが、修理できずにそのまま使っているというような状況でございまして、そちらを買い替えたいというものでございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 分かりました。今年度が約800万円の予算をつけて、今回は113万円なので、どうしたのかなと思ったのですが、具体的に私も昨年3件ほど猫と犬の死骸があるので、どうかならないかという問合せがあったのですが、その処分状況というのはどのようにやるのかお聞きしたいと思います。多分委託業者に頼んでいる部分が多いかと思うのですが、市のほうではどういふふうな形でやられているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 犬猫等の死体につきましては、休日、祝日に関しましては、委託で業者に行ってもらっているというようなこともしておりますけれども、平日、通常の間帯であれば職員が行って回収をしていくというようなこととなります。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 先ほど休日ってお話ありましたが、休日のときは連絡先はどこにすればよろしいのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 日直のほうにご連絡をしていただければ、日直から業者のほうに連絡が行くようになっています。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 229ページで一番下のところ、斎場管理運営委託事業費と斎場再整備事業費ということですので、上のがPFI事業って書いてあり、また下もPFI事業ということなのですが、この差異というか、これはどういう予算の計上の仕方をしているのか教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） お答え申し上げます。

上の斎場管理運営委託事業費のうち新斎場管理運営委託料（PFI事業）につきましては、PFI事業の中の管理運営費の費用となっております。下の斎場再整備事業費につきましては、主に施設整備、ハード面、そういった予算となっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その下の中でも維持管理のモニタリングとかサービス購入料ですけれども、こういうふうにはなっているのですけれども、これはどう理解すればよろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） お答えがちょっと足りなかったところはあるのですが、最初の斎場管理運営委託事業費の新斎場管理運営委託料（PFI事業）につきましては、今年の10月1日以降の指定管理料的な費用となっております。先ほどご質問ありましたPFI維持管理・運営モニタリング等につきましては、今年度から実施しているところもございまして、そのまま斎場再整備事業費のほうで予算の計上をしているところでございます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、上側で指定管理料で1,314万円あるのですけれども、これは既存

の斎場ということでよろしいのですか。確認します。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） そのとおりでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、下のほうに入りますけれども、サービス購入料ということで28億円一度にぼんといくのですけれども、P F I というものはプライベート・ファイナンス・イニシアチブですから、民間がつくったものを公が使用料を払う、これがサービス購入料ですよ、ということになると思うのですけれども、それで民間にやってもらうということですが、なぜ斎場管理運営費が上がってくるのか、それはどういうことなのでしょう。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） サービス購入料につきましては、委員おっしゃるとおりP F I 事業につきましてサービス購入型という、P F I 事業の中で事業類型がございまして、その中でそのサービスに対して市が支払っていくということになるのですが、先ほどの維持管理運営につきましては、そのP F I 事業の中でもサービス購入料の中の一つとなります。施設整備につきましてサービス購入料ということで28億円予算計上させていただいておりますけれども、それを合わせてサービス購入料の全体枠という形になります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） P F I というものは、ある意味民間がつくって民間がそこで運営をしていて、サービス購入料という形で市が分割でお金を払うというようなやり方なのかなというふうには思うのですけれども、これというのはそうではなくて、民間でつくってもらってお金も出しますし、その後の維持管理も出していきますよという栃木市の方針なのですか。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） 今回のP F I 事業につきましては、委員おっしゃるとおりで、施設の設計、建設、維持管理を一体的にお願いしているというか、事業契約となっておりますので、そういった形で今回事業費は別になってしまっていますが、一緒の内容となっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それはP F I とは言わないのだと思うのですけれども、まずサービス購入料というものは分割で払っていくのですか。何年かけて払っていくのですか。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） 今回231ページにありますサービス購入料につきましては、施設整備の関係になるのですが、その施設整備の中にも旧合併特例債の対象となります施設整備費

を令和5年度に支払います。それが約9割なのですが、残った1割の施設整備費につきましては分割で15年6か月、令和20年度までということで分割して支払っていくような形になります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは一番初め説明を受けたときはそういう、私が説明したやつですね。民間がつくって民間が運営して、それをサービス購入料という形で分割で払っていくのだよという説明だったのですけれども、聞いてみると9割はつまり私たちが出してしまおうわけですね、市が。残りの1割を15年かけて払っていくと、こういう形になっているということによろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） 委員おっしゃるとおりですが、ただその9割分というのは合併特例債を使うといいますか、対象ということでその9割分という形になっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） つまり栃木市が出すということによろしいのですよね。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、一言だけ言わせてもらおうと、PFIと言わないというのが私の思いです。

271ページで市道61095号線（岩舟三谷）、これはもう何年もかけてやっているのですけれども、多分億単位でお金をかけていると思いますけれども、これは斎場に入る交差点の整備だということなのですけれども、これはいつまで続くのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） こちらの市道61095号線につきましては、通称広域農道から新斎場建設地までの道路の舗装または区画線等を行う工事でございます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） すみません、今までの認識と全く違うのですけれども、今までの説明というのは、あそこは狭いから広げて中に入るのだよというものなのですけれども、広域農道を舗装するものがこの事業なのですか。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） 広域農道の丁字路に当たる部分から新斎場の建設地入り口までの市道の舗装修繕と区画線の工事となります。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それは、来年度で終わるといふふうに考えてよろしいですか。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） 供用開始までに終わらせたいと思っております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それはP F Iの中には入ってない、この事業費は。そうですね、入っていないですね、ここに上がっているわけだから。これが総額幾らになったのかというのは今分かりますか。分からなければ後でいいです。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） お答えは後になってしまうのですが、ちょっと確認なのですが、その市道61095号線についてだけの事業費ということよろしいでしょうか。それとも、広域農道の幅員、右折車線等の工事等も含めてということよろしいでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 予算に上がっているように含めてください。ごめんなさい、幅員は工事に今までも上がっていますよね。その総額を教えてください。後でいいです。

○分科会長（白石幹男君） 安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） 申し訳ございません、後でお答えしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、239ページ。衛生センター施設整備事業費ということで基本構想をつくられると。この事業の内容を教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 栃木市衛生センターの建て替えを令和12年度までにしたいということで以前議員研究会でお話をさせていただきましたが、その新しいし尿処理施設整備の基本構想、こちらは基本構想の策定に係る業務委託の予算になっております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、239ページ、その上とどのような関連になってくるのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 上の段につきましては、栃木市衛生センターの管理運営委託事業費でございます、来年度の1年間の管理運営の包括委託の委託料ということになります。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） もしも下のほうの事業を進めていくなれば、そこで市内の全てのし尿が

処理できるという方向になっているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 新施設につきましては、市内全域のし尿、それと浄化槽の汚泥を処理できる施設を考えております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そうなってくると、もう佐野市への委託もなくなるということによろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 新施設の供用開始とともに佐野市に委託で処理をお願いしているのも終了するということになります。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 質疑ないようですので、生活環境部所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 1時52分）

○分科会長（白石幹男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時05分）

○分科会長（白石幹男君） ここで執行部より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。
安塚斎場整備室長。

○環境課斎場整備室長（安塚欣也君） 先ほど内海委員からご質問のありました件につきましてなのですが、新斎場建設に伴います進入路関係の工事測量設計業務、また用地買収等々全部で約1億9,500万円になります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 次に、保健福祉部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の保健福祉部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いします。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） よろしく申し上げます。

197ページなのですがすけれども、老人福祉施設等整備事業補助金というところで、養護老人ホーム施設整備補助金というところで1億2,000万円予算取ってあるのですがすけれども、これはどこにでき

る老人ホームなのか教えていただければと思います。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 千塚小学校近くのところにできる地域密着型特別養護老人ホームになります。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） あずさの里ということで、この細かい整備内容とか分かれば、内訳教えていただければと思います。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） こちらは養護老人ホームの整備関係ですので、建設に係る整備に関するものになります。補助金につきましては1億2,000万円を見ているのですが、この1億2,000万円の根拠等につきましては、昨年度同じ項目の中で社会福祉施設整備費補助金というのがございまして、障がい者の施設50床増床に対して5,000万円の補助金を出しているところでございます。今回の養護老人ホームにつきましては100床ということですので、1億円ということ。それから、端数の2,000万円については寄附金が入ってくる予定ですので、そちらも踏まえて1億2,000万円という形で予算の計上をさせていただいております。

○分科会長（白石幹男君） いいですか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 225ページの上から母子保健事業費について伺います。2歳児の歯科健診が個別の健診でやるということですが、これ集団から個別になる、その経緯をご説明願いたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） お答え申し上げます。

これまで2歳児歯科健診は集団で行っていましたが、診察、ブラッシング指導、それからそのほかにフッ化物塗布も加えまして、市内歯科医療機関のほうに個別で実施するというものになります。この経緯ですが、1歳6か月児健診から3歳児健診の間に齲歯の罹患率が増加するという状況から、幼少期からの予防歯科を強化するためにかかりつけ医を持つことを推進してまいりたいと考えております。こちらにつきましては、歯科医師会と協議して来年度から個別健診ということで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。このフッ化物塗布とフッ化物洗口物の口をゆすぐ事業ということですが、これも一緒に歯科医院で行うという認識でよろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） 今回の2歳児歯科健診については、あくまでも診察、ブラッシング指導に加えてフッ化物塗布だけになっております。フッ化物洗口はまた別でございまして、小学校のほうで6校実施する予定になっております。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 集団から個別になるということで、きめ細かな診察ができるというのは大変なメリットだと思いますけれども、翻って受診率が下がるのではないかという危惧もされますけれども、その辺の対策はどのようにお考えですか。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） おっしゃるとおり、受診率のことが大変課題だと思っております。これまでの集団健診につきましては、大体90%以上ぐらいの受診率でございまして、今度個別化に伴いまして受診率のほうがどの程度になるかというところは危惧していますが、未受診者に対して今回報告が歯科医師会から上がってきますので、未受診者についてはこちらから連絡する等、受診のほうを勧奨してまいりたいと考えております。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） ぜひ歯科医師会と連携しながら受診の勧奨ということでしっかり進めていただければと思います。

続いてよろしいですか。

○分科会長（白石幹男君） はい。

○委員（浅野貴之君） 同じページです。下のほうで急患センター管理運営委託事業費ということで。現在休日夜間の状況を見てみますと、診察室に入らずに車の中で待機してお熱を測ってお医者様が車まで来てもらうということが続いていますけれども、これは特に小児が多いと感じています。そういう状況の中で医療従事者にとっても負担ですし、また保護者、患者にとっても診察室に入れないという心理的な不安も含めてなかなか大変な状況にあるのだと思いますけれども、その辺の状況をどのように認識して、新年度はどのような方法で行うのか伺いたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） お答え申し上げます。

現在急患センターにつきましては、コロナのほうの患者さんや、あとインフルエンザの患者さんということで、発熱外来の患者が大変多くなっております。一時期よりも、以前よりも少なくはなっていますけれども、発熱外来の患者さんが多いということだと、やはり感染防止対策を行いながらといいますと、外で、車の中で検査のほうを行うという形で、受診される皆様には大変ご迷惑をおかけしているのではないかと思いますけれども、先ほどのお話につきましては今回感染防止対策ということで、やむを得ずそういう形で行っているという状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） おっしゃるとおり、発熱外来との連携というか在り方なのだと思うのです。もし新年度以降、令和5年度は発熱したらどういふふうな対応で受診するのかということについてお示しいただきたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） 急患センターにつきましては、郡市医師会のほうに委託しておりますので、先生方と今後発熱患者につきましてはどのように対応していくかということとはご相談しながら対応してまいりたいと考えております。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） メディカルセンターとの連携はどのようになっていますか。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） メディカルセンターにつきましては、急患センターのほうの補完的な役割を担っていただいているということと、あとは急患センターのほうで重症の患者がいらっしゃいましたら、とちぎメディカルセンターしもつがのほうに二次救急としてお願いして、連携を図りながら行っているという状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） あと、最後にコロナ前と比べると非常に医療従事者の方には負担をおかけしているということだと思います。この委託費の額、これで適正でしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） こちらの急患センターにつきましては、令和4年度からまた新たな指定管理ということで議員研究会のほうでもご説明させていただいておりますが、来年度からはコロナに伴う受診控えによる収入減と、それから感染対策に伴い職員を増やして対応しているということ、それから防護服等の経費が増えていることなどによって支出が増えるということで、今回今までよりも指定管理のほうで990万円増額しておりますので、それで対応していただきたいということで考えております。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） ありがとうございました。

あと、聞きはぐってしまったのですが、前に戻って母子保健事業費の中で屈折検査、眼科検診について詳しくお示しいただきたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） 屈折検査につきましては、3歳児健診のときに眼科の検査として行っているのですが、以前は自宅でやる検査と、あとは問診だけの眼科の検査でしたが、それだけですとなかなか目の疾患が早期発見ができないということで屈折検査が始まったということでございます。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 要望も兼ねてなのですからけれども、眼科医はもちろんですけれども、視能訓練士なんかも活用して、ぜひ目の悪い子供たちが増えてきている状況にありますので、早期の発見に努めていただきたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 要望で。

○委員（浅野貴之君） はい。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 191ページ一番上かな、社会福祉協議会補助金なのですが、毎年定額いつているのですが、このままの状態を補助し続けることでよろしいのかどうか、どのように思われますでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） お答えいたします。

今委員のほうから定額というお話があったかと思うのですが、若干社会福祉協議会の人件費に関係しているものでございまして、定額ではなく、若干変動をしているというような状況でございます。これからの補助金の在り方についてということなのですが、市の内部でも補助金の見直しというのが今後進められていくところもございまして、また私どものほうも社会福祉協議会の事業運営ですとか、法人の全般の業務関係を見ていく中でなかなかこのまま今回の金額での補助金を継続して出していくのはどうなのかというような内部検討のこともありますので、その辺につきましては検討させていただきながら、今後、ちょっと言葉はあれですけれども、減額せざるを得ない部分も出てくるのかなというところがありますので、その辺は検討の継続をさせていただければと思います。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 私が言った定額というのは人件費の部分だということで、それをずっと出し続けているということなのですが、社会福祉協議会の役割というのは、半官半民で、市役所ができない部分をやって先駆的に社会福祉の向上を図っていくというすごく重要な役目があると思っているのですが、それが栃木市ではいまいち見えてこないという現状がありますので、ぜひ、お金は減らさなくてもいいと私は思っているのですが、業務のほうをやっていってもらうという方向でいっていただければと思います。これは要望です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 221ページの生活保護費支給費なのですが、昨年度と令和5年度の予算がほぼ一緒で、昨年の利用者人数と今後の見込み人数ってどのぐらいいるか教えていただ

けますか。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） お答え申し上げます。

令和4年4月1日現在の保護世帯数なのですが、1,143世帯、人数にしますと1,389人になります。直近ですと、令和5年2月1日現在なのですが、1,129世帯、保護受給人員ですと1,363の方が生活保護を受けていらっしゃいます。一応予算額なのですが、ここ数年予算額自体はあまり変えていないような状況なのですが、厚生労働省の負担金制度自体が予算額を追加で、足りなくなつたということで最後精算という形が、追加の精算ができないものですから、多少多めに見ております。コロナの状況もありまして、現実的にはいろいろな給付金ですとか、貸付金の制度で栃木市の生活保護世帯数は若干減っているような現状なのですが、給付金が終了してきております現状と、あとは物価高の現状もありますので、その辺ちょっと注視しながら今後対応したいと考えております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。それで、関連で前のページ、219ページなのですが、生活保護者に対する自立支援策ですか、これってどのような支援を行っていて、何件ぐらい支援対策というかしているのかなというのを教えていただきたいなと思って。自立支援の事業ですか、生活困窮者自立支援事業費。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 生活困窮者支援事業でよろしいですか。栃木市で行っておりますのは、基本的には社会福祉協議会のほうに委託をしてお願ひして対応していただいているのですが、自立相談支援事業、あとは学習支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業という形で4つの事業をお願いしております。基本的には社会福祉協議会のほうに相談に来ていただいた方に対して、トータルでどんな形で生活困窮状態から早期に脱却できるような相談体制ということでやっているのですが、あとはそれプラス先ほど言いました学習支援事業ということで要保護世帯、あと準要保護世帯、その中学生のお子さんに対して学習支援を行うと。それから、家計相談支援事業というのは家計管理がなかなか難しい方がいらっしゃいますので、そういう方に対して支援をしていくと。あとは、就労準備支援事業というのがございまして、それは例えば引き籠もっている方等、就労の経験が少ない方に対して、その就労に慣れていただく形で支援を行うというような形で行っておりまして、令和3年度の実績ですと961名の方に支援を行っているという現状です。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 227ページの予防接種事業費で確認です。麻疹は対象はどうなっているの

すか。

○分科会長（白石幹男君） 飯島健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（飯島 彰君） お答え申し上げます。

麻疹につきましては、定期接種ということで予防接種、こちらの予算の中に計上されております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 了解しました。

233ページの栃木保健福祉センター管理運営費ですが、新年度の事業は分かるのですけれども、これ中長期的に見て築30年以上たっているということです。今後の予定についてお示しいただきたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 白石健康増進課長。

○健康増進課長（白石孝江君） 栃木保健福祉センターの改修事業費ということでよろしいでしょうか。来年度につきましては、栃木保健福祉センターは平成3年度に建築しましたので、それからもう30年を超えております。途中平成19年、平成20年には空調のほうを改修しましたが、15年経過しましたので、来年度につきましては54台中の23台分の空調設備の更新をするために設計業務を予算計上させていただきました。その後ですけれども、令和6年度につきましては空調23台分を更新工事をさせていただくということと、それから令和7年度につきましては、その残りの空調31台分を更新工事をしてまいりたいと考えております。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 空調のことは了解をしました。建て替えも含めて建物の躯体自体はどのようなですか。

○分科会長（白石幹男君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 建物全体の話の部分のところになりましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、まず基本的な考え方として施設の長寿命化という部分のところを今心がけているという、そういう現状になります。このページにもございますように、それぞれの地域に健康福祉センターあるいは保健福祉センターというものが配備をされているという、そういう状況でありまして、栃木市としてこのまま本当にこの数を維持できるのか、本当にその部分のところの今の内容というのが適切なのかということについては、まだ十分な検証はされていないというふうに思っております。長寿命化の一方、この検証というものをそろそろ始めていかないと、委員ご指摘のような部分のところでも今後中長期的にどうしていくのだという課題が出てまいりますので、その点については少し市の財政の担当あるいは施設の担当等も含めながら考え方というものは整理してまいりたいというふうに思っておりますが、なかなかこれを栃木市規模で全部維持していくのは正直厳しいのかなという、そういう思いは持っているところでございます。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 191ページ、地域力強化推進委託費ですか、これは先ほど川田副分科会長の質問の中にあったのかなと思うのですが、今年度が1,263万7,000円、来年度2,572万1,000円ということで倍増になっておるのですが、その内容とその理由をお聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） お答えいたします。

今委員ご指摘のとおり、今年度この地域力強化推進委託費につきましては、予算が約1,300万円ほど昨年よりもプラスという形で、特に今年の主要事務事業という形にも載せさせていただいた事業でございます。こちらにつきましては、昨年まで地域力強化事業という中で重層的支援の中の参加支援事業であったりとか、あと共助の基盤づくりといったものを実施してまいりました。こちらについては社会福祉協議会に委託をさせていただいて実施をさせていただいていたものなのですが、令和5年度につきましても継続して社会福祉協議会に委託をさせていただきながら実施をさせていただこうというふうな計画でございます。特に共助の基盤づくりといったところ、栃木市内各17地区ほど区域が分かりますけれども、そこに専門員を派遣しつつ、各地域でもって地域の課題解決の手法、また地域懇談会等開きながら各地域の課題解決のための事業を実施するというようなところで予算をちょっとつけさせていただいて、来年度この事業規模で実施をしたいというのでございます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） そうですね。主要事務事業で従事職員を2名から3名に増やすということで、それも含めての倍増かと思います。多分きめ細かな細部にわたっての支援ができるのではないかなと思うのですが、今までと来年度はこういうところが変わってくるのだよということがある程度分かっている部分があればちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○分科会長（白石幹男君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 特にこれまでモデル事業ということで岩舟地域が我が事ということでやっていたというところだったのですが、それを各地域に、特に大平、大宮もそうなのですが、藤岡、西方とかほかの地域に広げていこうというところ、その共助の基盤というところで各地域に懇談会であったりとか、各地域の皆様方に勉強会ではないのですがやっていただいて、そこで熟度を上げていっていただくというようなことで力を入れていく、そういったところにちょっとお金をかけていこうというところでございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 一般質問に入れたかと思うのですが、岩舟地域の我が事・丸ごと事業は本当

にすばらしい。地域で住民主体になってやっている事業でありますので、これは私も以前からも栃木全域にこれが波及したらいいのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

それと、よろしいですか、続けて。

○分科会長（白石幹男君） はい。

○委員（青木一男君） それと、191ページの会計年度任用職員人件費なのですが、分科会長、この会計年度任用職員が多岐にわたるのですが、それも含めての質問でよろしいですか。

○分科会長（白石幹男君） はい。

○委員（青木一男君） この会計年度任用職員なのですが、広い範囲での質問になってしまうのですが、これは福祉総務課と障がい福祉課、地域包括ケア推進課、あと健康増進課に会計年度任用職員が採用されているかと思えます。それで、私部長にお聞きしたいのですが、前回の一般質問で職員の数がかなり減っているという大野部長からの答弁がありまして、私はこういった保健福祉部に関しても例外ではないと思うのです。福祉関係の所管の部署はやはり福祉関係ですと本当に広くて深い分野だと思っております。ですので、私は会計年度任用職員、かなり重要な役割を占めていると思うのですが、来年度もここに予算化されておりますけれども、現在というか来年度、充足されているような状況なのか、それともまだまだ足りないのか、お聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 会計年度任用職員、保健福祉部は大きく2通りの方がいらっしゃいます。1つは単純に事務補助という形の部分のところ、一時的に大量事務が発生をすることというのがございます。例えば今回で言えばワクチンの接種であるとか、あるいは給付金の給付であるとか、そういう部分のところのために会計年度職員をお願いする場合というのが一つです。それと、今委員のほうからお話のありましたように、保健福祉部の範疇というのは非常に広い上に専門性を必要とする部分のところがございます、その専門的な分野というものについて、全てを市の職員がするわけにはなかなかいかない部分がございますので、その点について会計年度任用職員のお力をお借りしているというような、そういう実態というものがございます。そのために、例えば手話の通訳であるとか、あるいは社会福祉士、相談援助の関係であるとか、認定の調査であるとか、様々な分野にそれぞれの専門性を持った職員を配置しているという、そういう状況にあります。私とすると、できればこの部分のところ、市の職員で、きちんと専門性を持った職員が代替できる部分のところというものはある程度市の職員として確保しながら、足りない部分をさらにこの専門性のフォローをいただくというような、そういう体制にしていきたいという考えを持っておりまして、今の状況で数的に足りているのか足りていないのかという議論からすれば足りているという判断はしているところでございます。ただ、これからますますこういう介護あるいは専門性を必要とする部分のところの市民が、利用者のニーズというものが増えてまいりますので、それに対応する形でし

っかり対応できるような人員配置というものは常に検討しながら求めていきたいというふうに考えております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私も以前福祉の専門職の方ですか、分野の方を採用ということをちょっと提案しまして、そこで行政側もそういった方向性でやっていただいているということで、本当に市民も安心できるかなというふうに思っておりますので、さらにそういった部分の強化をお願いしたいと思います。これ要望をお願いします。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 193ページ、下から6番目で障がい者在宅生活支援委託事業費、障がい者福祉ホーム事業の委託料と負担金であるのですが、今制度的に福祉ホームというものがなくなってきているのですが、栃木市ではまだあると、そして実際使っているという状況なのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） お答え申し上げます。

福祉ホーム自体につきましては、栃木市にはございません。それはご存じだと思います。ただ、利用者さんとしましては何人かまだいらっしゃいますので、市外の施設のほうで利用されている方のための予算となっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 福祉ホーム的かというと、そこで住んでいくということになると思うのですが、やっぱりずっとそこに住んでいる方、住むようになっているという状況でよろしいのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） お見込みのとおりでございます。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、199ページ、上から3段目と上から5段目か、総合相談事業費と包括的継続的ケアマネジメント支援事業費で同じ事業が運営負担金が出てきているのですけれども、この違いというのは何なのでしょう。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） お答え申し上げます。

まず、総合相談事業費につきましては、出向する社会福祉士5名分の負担金ということでござい

まして、包括的継続的ケアマネジメント支援事業費につきましては出向していただくケアマネジャー5名分の出向元に対する負担金ということでございます。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 包括的継続的ケアマネジメント支援事業費の中でまた地域包括支援センター運営負担金というものがありますけれども、下のほう、こちらは何なのですか。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） お答え申し上げます。

包括的継続的ケアマネジメント支援事業費につきましては、地域包括支援センターを構成する職員、そのうちのケアマネジャーの職員に係る出向元への5名分の負担金ということでございます。

○分科会長（白石幹男君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 地域包括支援センターには3つの職種を置きなさいということが法律の中で義務づけられています。1つが保健師です、1つが社会福祉士、そしてもう一つが主任ケアマネジャーという3つの職種になります。1つのセンターに基本的にはこの3つの職種がいるというふうにお考えいただければと思います。冒頭申し上げました総合相談事業費につきましては、そのうちの社会福祉士、この部分のところのいわゆる市でなかなか会計年度でも雇い切れない部分のところを市内の法人等から派遣いただいている部分のところの運営の委託費という形になります。そして、その後ご指摘の包括的継続的ケアマネジメントという部分は、いわゆる主任ケアマネジャーさんが地域のケアマネジャーさんの支援等も包括支援センターの業務になっていますので、その業務に当たるといふ部分のところではそれぞれ市内の法人等から派遣いただいている部分のところの運営の委託費というような部分のところでは、同じ地域包括支援センターを運営する経費なのですが、社会福祉士の部分のところでは当たるものと主任ケアマネジャーの部分に当たるものという、そういう違いということでご理解いただければと思います。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、同じページ、西方ふれあいプラザ管理運営費、廃止することを決めたのですけれども、このお金というものはどういふお金になるのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） お答え申し上げます。

西方ふれあいプラザにつきましては、本年度3月31日をもって廃止ということで、事業自体はなくなるのですが、建物のほう、まだ西方町時代から事業を西方のふれあいプラザで社会福祉協議会のほうが行っておりました。その関係上、荷物等がかなり中に入っておりますので、建物についてはすぐ壊すということはありませんので、その間放置されることのないように消防の設備の点検であったりとか、警備のシステム等、そこを残すために若干ではございますが、31万8,000円

という予算を取らせていただいたところでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 跡地利用というものはどのような方向が出ているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 委員おっしゃるとおり、西方ふれあいプラザにつきましては今年度をもって廃止ということでございます。西方ふれあいプラザの今後につきましては、市有施設の適正配置ということで統廃合あるいは譲渡という形で今後検討しながら、使うところがあればいいのですが、ない場合については廃止というような形を含めて検討してまいりたいと思います。まだ正式にどういうふうになるかということは決まっておりませんが、市有施設の適正化計画の中で検討してまいるというような形になります。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、229ページ上の段の新型コロナウイルス感染症対策基金積立金の事業に関してなのですがすけれども、基金に9,100万円積みます、また基金はありますという状況で、この5月には5類になるというふうに言われていますけれども、こちら辺の事業というものがどういうふうに変わってくるのか、また新型コロナ対策の基金がどうなっていくのかとかというものは分かっているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 佐藤新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（佐藤正実君） 感染症法上5類に5月8日に移行する予定でございますけれども、来年度の予算につきましては、そちらの事業等については改めて計上していない状況で、引き続き感染症対策事業なり、PCR検査事業等の事業を実施していこうというふうに考えております。基金につきましては、ふるさと応援寄附金も引き続きご使用させていただくということで、感染のほうはまた第9波等も懸念されることから、引き続き寄附金のほうは募っていきたいというふうに考えております。また、基金の活用につきましては、コロナの手指消毒とかの消耗品等、あるいは必要な支援等に活用させていただければというふうに考えているところでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちなみに、5類になってしまうと事業がどうなるかというのはまだ分からないという感じですよ。基金というのはこれを入れて今どのぐらいになるのですか。

○分科会長（白石幹男君） 佐藤新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（佐藤正実君） 基金の残高でございますが、今年度末の計算でいきますと約2億9,900万円でございます。来年度につきましては、令和5年度末現在でいきますと3億2,000万円ということで、基金につきましては9,900万円の積立てと合わせて各事業のほうに6,934万3,000円ほど繰入れをさせていただきまして、差引きといたしますと3億

2,100万円が来年度末で残っているような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 195ページです。シルバー人材センター補助金ですけれども、3,234万円を予算化しているのですけれども、この予算については恐らく令和3年も同じだったかなと思うのですけれども、この予算化というのは大体同じなのだろうか、どうなのだろうかというのがちょっと聞きたいのですが。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） お答えいたします。

市の補助金3,234万円でございますけれども、その補助金につきましてはシルバー人材センターのほうから要望書が出ておまして、そちらの要望額に対して人件費相当分ということでその金額になっております。ちなみに、職員の人数につきましては、正職員が7名、嘱託職員が5名、合計12名という形になっております。令和3年からずっと変わらない金額でおります。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 今現在売上高というのはどうなのですか、ちょっと聞きたいと思うのですけれども。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 売上げですけれども、受注、発注の状況ということで、まだ今年度については全部のものがこちらに報告がないので、ちょっと分からないところではありますが、ちょっと昔の話になりますが、令和元年度につきましては、受注件数につきましては1万597件、それが令和3年度には1万296件ということで若干受注件数は減っております。金額に申し上げますと、令和元年度については4億9,982万3,378円、4億9,000万円ぐらいだったところ、5億円に手が届くところなのですが、令和3年度におきましては4億6,000万円ということで3,000万円ほどダウンしておるような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうしますと、働いてくれる従業員というのですか、その方の人数は少ないということになるのでしょうか、それとも仕事がないということなのか、ちょっとお聞きします。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 仕事がないということではなくて、仕事はあるのですけれども、どうしてもコロナの状況で庭の剪定だったりとか、あるいは自宅に入る作業についてちょっとそういうものが収まるまで外部の業者を入れたくないというようなところもあって、そういったものも関係しているかと思えます。

それから、登録者、シルバー人材センターに実際登録されている方の会員数なのですが、会員数につきましては令和元年度が864名、令和3年度末が842名ということで20名の減ではあるのですが、大体840名から860名を推移するような形ということになりますので、働いている人は若干減っておりますが、コロナによって受注件数が減っているというような状況がちょっと見てとれるかなというふうに思います。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） これから物価高でインフレになってくるとのことなのですが、値上げをするという考えがあるのかなのか、ちょっと聞きたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 値上げの有無については、シルバー人材センターで決めることですので、私ども行政のほうからそうするかというのはなかなか言えないところではあるのですが、ただインボイス制度が導入されたりとか、そういった中で若干その部分についてを事務費に上乗せしてということをお伺いしておりますので、来年の10月以降につきましては、シルバー人材センターの単価については若干上がるのかなというふうに考えております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 分かりました、ありがとうございます。これからも一生懸命頑張ってもらいたいと思います。いろいろ利用させてもらっていますので、よろしくお願ひします。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 質疑はないようですので、保健福祉部所管の質疑を終了いたします。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願ひます。

〔執行部退席〕

○分科会長（白石幹男君） 次に、こども未来部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表のこども未来部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑どうですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 203ページで下から5、子育て短期支援事業費ということで、里親の方のところでも預かるという形になっていると思うのですが、登録をするというか、その制度の設計というのはどんな感じになっているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） いわゆる里親ショートステイと言われている事業になりますけれども、県のほうで里親さんという方をまず登録しております。その中でショートステイ事業、短

期に預かることをやってもいいですよという方の名簿を市のほうで頂いております。その方がまずいます。それとは別にショートステイ、お子さんを預けたいという方がいまして、その中で施設で預かる場合もあるのですけれども、里親さんに預けたいという方がいらした場合は、まずお子さんと里親さんとの相性といえますか、マッチングといえますか、それを見させていただきます。それがうまくいくようであればその里親さんに預かっていただくという形になるわけです。簡単に言うとそんな感じになります。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この制度を使われる世帯と言っていいのかな、というのは何件ぐらいをイメージされているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 何件といえますか、実は日数で計算しておりまして、合計で予算上では20日分を見ております。例えば1人のお子さんを預かると大体1泊2日とか2泊3日、1泊2日だと2日預かる形になりますので、合計で20日分を想定して予算計上させていただいております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じページになるのですけれども、会計年度任用職員人件費（子育て支援課）ということで、この中でヤングケアラーコーディネーター報酬ということ。これは県でも取り組んでいるということで、市も取り組んでいるのだと思うのですけれども、栃木市の実態というものはどのように把握されているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 昨年度県のほうで県内の小中学生とか学校に対してアンケートを取っております。その結果については、県のホームページでも公表されておりますけれども、栃木市もほぼ同じような傾向にあるというふうに私どもは捉えております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） お子さんが親の世話をする、大体6割ぐらいでしたっけ、兄弟の世話をする、これが2割ちょいぐらいあった。おじいちゃん、おばあちゃんの世話をするというのも残りあると思うのですけれども、栃木市では、市内のそのヤングケアラーと呼ばれている児童生徒の数というものは把握されているのですか。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 正確に数というのは把握はしておりません。まず、このコーディネーター、来年度設置するという目的が、やはりそういうお子さんたちと一番接するのが学校であろうということを想定しております。ですので、まずアンケートでも相談しやすいのが学校の先生というような形も出ておりましたので、学校との関係性をつくらせていただいて、そういう子たち

を発見していくということをまず第一の目的にしております。ですので、人数まではちょっと何人というのは把握していないし、想定もしていません。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 211ページになると思うのですがけれども、下から2段目で会計年度任用職員人件費（保育課）ということで、公立で会計年度任用職員の保育士というものの数というのは何名なのでしょう。全体の職員数も知りたいです。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

直近で、令和5年2月現在で申し上げます。会計年度任用職員につきましては、保育士として164名でございます。また、正職の保育士につきましては園長等も含めまして98名というふうな形になっております。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 圧倒的に、いわゆる会計年度任用職員のほうが多いという状況になってきているのですが、栃木市としてはこの割合というか、これでやっていきたいというような方針、方向なのでしょう。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 所管課でございます保育課といたしましてはできるだけ正職の保育士を増やしていただきたいという思いは強くございますので、毎年人事当局、職員課になりますが、職員課に対しましては正職の保育士をできるだけ多く採用していただくように要望等はしております。

〔「頑張ってください」と呼ぶ者あり〕

○保育課長（渡辺健一君） 頑張ります。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 205ページです。学童保育施設整備事業費なのですが、これは主要事務事業にも載っていますが、大平西子どもの家2号館の建設かと思うのですが、今年度は設計業務委託料という形で、来年度はいよいよ施設建設ということなのですが、学童保育新築工事等も入るのですが、これ以前にちょっと聞いたかどうか忘れてしまったのですが、一般的に学童保育といいますが、小学校等の校舎、空き教室なのですが、1号は多分空き教室を使っているのかなと思うのですが、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） お答えします。

大平西学童につきましては、現在学校の校舎の中は使っていませんで、敷地の中に専用の建物が1か所ございまして、そちらに1クラスと、あと学校から歩いて500メートルぐらい離れた大平西公民館の1室を借りまして、2クラスでやっているような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） そこが2号館ということで、そちらを新たにということよろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） そうです。500メートル離れているものですから、やはり一般道を歩いていくということで、そちらではなく学校の敷地内に、今の学童の隣接の部分に新たな建物を建てまして、そこに2クラス分を確保しまして、1組、2組、3組のような形で運営していきたいというふうに考えております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） すみません、ちょっと私の理解不足で申し訳ないです。では、その2つの1号館と2号館を1つにするということよろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 仮称ですが1号館のほうは残しておきまして、その隣に2号館を建てまして、そこに2クラス分の教室といいますか、それを設けるというような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） ほかの学童保育は、どちらかという先ほど話しました空き教室等を利用していただいて、校長先生の許可が主なあれになるのかなと思うのですが、ここの大平西小学校、以前からそういった校長先生の理解が得られなかったとか、何かそういった理由があってこういう状況になっているのでしょうか。私は、傾向としては子供数が減ってきております、統廃合もありますけれども、やはり空き教室を利用してというほうが子供たちの環境的にも私はいいのではないかなというふうに思うのですが、それは大平西学童がそういった空き校舎を借りられなかったというその状況というのですか、そのいきさつというのですか、その辺をちょっと聞きたいと思っております。

○分科会長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 大平西小につきましては、やはり児童数が増えている傾向にございまして、それで空き教室がないような状況でございます。それなので、専用施設の建設ということで考えております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 確かにそうですね。あの辺は新興住宅ですからね、分かりました。

それと、ちょっと同じく205ページですか、病児・病後児保育事業費ですが、今年度が予算的に

は1,880万円で、来年度、令和5年度が2,200万円ですか、その増えた要因、ちょっと増やさなくてはいけない要因というのを聞きたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 増えた要因につきましては、利用児童等が増えることによりまして各施設への委託料等の増が見込まれるということでの予算の増でございます。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 203ページ、赤ちゃん誕生祝金事業費なのですが、祝金の金額と想定している人数は何人でしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） まず金額につきましては、第2子につきまして2万円、第3子以降が3万円というふうな金額になっております。想定していますのは、予算上の計算になりますけれども、第2子が340人、第3子が162人ということで計算して予算を計上させていただいております。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 全国的に赤ちゃん誕生で80万人を切ったということなのなのですが、令和4年度のときの赤ちゃんの人数ってわかりますか。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 出生数、正確には分かりませんが、ちなみに令和4年度の赤ちゃん誕生祝金の、まだ年度終わっていないので、想定になりますけれども、合計で502名と想定しています。第2子と第3子なので、第1子分は入っていませんけれども、そこで502名を予想しております。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） では、令和5年度もこれ計算すると同じだけの人数を想定しているということですね。

〔「はい、そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員（松本喜一君） なるべく赤ちゃんを産んでいただかないとどんどん人口減少になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 要望。

○委員（松本喜一君） はい。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 207ページで母子・父子自立支援事業費なのですが、これは資格等を取るための支援をしているということなのですが、どのような資格を取るための支援とされている補助金なのか教えていただければと思います。あと、件数と実績、よろしくお願ひします。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 母子・父子自立支援事業費をちょっと説明させていただければと思うのですが、この中身といたしましては教育訓練を受ける場合、あるいは職業訓練等を受ける場合というような形になりまして、例えば看護師ですとか、社会福祉士といった資格を取得するために学校に行くための支援をするというような事業になっております。

あと、件数でしたっけ、令和4年度の数字でよろしいでしょうか。まず、高等職業訓練促進給付金というのがありまして、そこが7名で、実はそれが終了した時点でまた給付金が出るのですけれども、それが3名、あと自立支援教育訓練給付金というので2名利用されております。

それと、すみません、1件、松本委員の質問の訂正させていただいてよろしいですか。私、先ほどの誕生祝金の金額のほう間違えました。第2子のところが1万円で、第3子以降が2万円です。申し訳ございません、大変失礼しました。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ちなみに、令和4年度が7名ということだったのですが、これ1名に対して幾らまで上限出るとか、そういうことってあるのですか。1件に対して上限幾ら支援しますよとか、上限があるのかどうか。これは人数で割ると7名に対して九百何十万円あるので、百何十万円ぐらいだと思うのです。人件費とかもあると思うのですけれども、どういう感じの予算配分なのか教えていただければと思います。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） こちらにつきましては、その人の状況によって若干変わるのでありますが、10万円とか14万円ぐらいの金額が出ます。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 211ページなのですが、いまいずみ保育園管理運営費からずっと下まで行って藤岡は一とらんど保育園管理運営費、213ページの認定西方なかよしこども園運営費ということなのですが、その中で賄材料費と光熱水費が主なものという形になっているのですが、市の負担割合というのですか、補助割合というのはどういう形になっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

賄材料につきましては、全て市において負担という形になります。なお、各保育園ごとに民間事業者に対して給食調理業務委託をお願いしておりますが、委託料とは別途この賄材料費は予算を計上して、賄材料費のみ市で全額負担をさせていただいているというふうな形になります。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） それと、あと光熱水費も聞いたのですが。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え漏れてしまいました。賄材料と同様、光熱水費につきましても全て市において負担させていただいております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 昨年度との比較というのをちょっとしていないのですが、来年度はこういった物価高騰の中での賄材料費、光熱費等も考慮しての予算づけになっているのか聞きたいと思えます。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 燃料費、光熱水費、賄材料費、こういったものはここ1年で相当高騰しておりますので、若干ではございますが、それぞれ令和4年度ベースよりも予算を上積みして予算要求をしておるところでございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 205ページの下から4番目で、民間保育所整備補助金ということで1億5,600万円出るのですけれども、たしか国が半分出して4分の1が市、県を通じて出て、そして4分の1が事業者という枠組みだったと思うのですけれども、市が1億5,600万円出すというのはどういう枠組みで出すのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

まず、財源内訳でございますが、この民間保育所整備補助金につきましては、国の補助金が2分の1でございます。また、市の補助金が4分の1でございます。それで、市の補助金4分の1のうち、地方債が90%入ります。それで、その残り10%が一般財源というふうな内訳になります。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 1億5,600万円というのは整備に係る費用の4分の1なので、言ってみれば6億円の施設が建つという計算でよろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 6億円の施設が建つというのではなくて、ちょっと言葉が足りなかった部分もあるかと思うのですが、令和5年度の予算について申し上げますと、事業費ベースで1億5,677万9,000円でございますが、そのうち国庫補助金が見込みとして入ってくるのが、予算上でございますが、1億451万9,000円、あと市の補助金が、地方債部分が4,700万円、あと一般財源分が526万円という形になるわけなのですが、それでこの事業については令和5年度と令和6年度の2か年事

業になりまして、こちらで見積もっているのが令和6年度を合わせた予算が2億6,000万円相当というふうに考えておりまして、それで先ほどの6億円というのは、多分委員は市の補助金分が4分の1だから1億5,000万円掛ける4で6億円という算出をされたかと思うのですが、若干そこは違うので、よろしくお願ひしたいと思うのですけれども。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この予算というものは多分2か年で出て、1か年目が1億5,600万円なのだけれども、その内訳的には国が半分出しているという形ですね。総額は2億6,000万円ということで、国と市が4分の3を出すということではよろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） そのようなことでございます。あくまでも補助対象部分に関してということでございます。

○分科会長（白石幹男君） 石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） 申し訳ございません。今の補助金の内容なのですけれども、基本的に国庫補助事業というか、補助基準額というのがありまして、基準額表に基づいて算定をします。例えば本体が101名から130名ということで、今回120名の定員で人数を換算してまして、それ以外に特殊附帯工事とか、設計料加算とか、開設準備費加算ということで、そういった項目ごとに補助基準額というのは基準表がありまして、それに合わせて補助額が決まってきます。逆算すればその建物の値段が出るということではありませんので、そこのところよろしくお願ひいたします。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 83ページなのですけれども、これは歳入のほうです。これは同じく県の補助もあるので、重層的支援体制整備事業交付金（保育課）という形で、同じ名称のものが福祉総務課の中でもあるのですけれども、これはどういったものに使われるものなのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 重層的支援体制整備事業交付金（保育課）につきましては、いわゆる利用者支援事業ということで、従前子ども・子育て支援交付金に関し利用者支援事業に係る部分が本交付金に付け加えられたものということで、保育課におきましては会計年度任用職員、いわゆる保育支援員の人件費に財源充当されているというふうな中身になっております。

○分科会長（白石幹男君） ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ないようですので、こども未来部所管の質疑を終了いたします。

渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 午前中条例改正等のご審議をいただいた際に、私のほうで2点ほど内海

委員からのご質問に対する答弁で誤りがありましたので、この時間をお借りして訂正をさせていただきたいと思っておりますので、お時間いただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） どうぞ。

○保育課長（渡辺健一君） 申し訳ございません。

まず、1点目でございますが、議案第30号に関連する事項で、児童福祉施設ということで何施設あるのかというふうな問いかけがあったかと思うのですが、それで保育課所管について、私保育所15施設と認定こども園18施設の33施設と申し上げたのですが、ちょっとこれは訂正でございますが、認定こども園18施設に関しましては、児童福祉施設にはこの条例の中では含まれないので、保育課所管の児童福祉施設に関しましては保育所の15施設のみというふうなことで訂正をさせていただきます。以上が1点目です。

あと、もう一点目でございますが、議案第31号関連でございますが、家庭的保育事業等に係る質問、こちらも内海委員からのご質問だったわけなのですが、小規模保育施設4施設、それと事業所内保育事業施設ということでお答え申し上げたのですが、この条例で規定している家庭的保育事業等についてはあくまでも認可施設だけなものですから、先ほど私の答弁の中で事業所内保育施設ということで、例えば病院内施設とか、あと事業所内施設、そういったものについて申し上げたのですが、こちらは認可外保育施設でございますので、この条例で規定する家庭的保育事業等には含まれないので、あくまでもここで言う家庭的保育事業等は小規模保育施設のみ、ちびっこランドイオン等4施設のみがこの家庭的保育事業と、市の条例で定める家庭的保育事業等はそのような形になりますので、訂正をさせていただきたいと思っております。すみません、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） この件については執行部の情報提供とかに、議案第29、30、31号の比較した表とかが載っていますので、ぜひそこら辺も見てください。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 3時22分）

○分科会長（白石幹男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時35分）

◎議案第2号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） 次に、日程第2、議案第2号 令和5年度栃木市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、各特別会計予算につきましても一般会計予算同様、本分科会での説明は省略いたします。
これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、377ページ、保険税の収納率、来年度どのぐらいだというふうに想定されているのか教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 収納率につきましては、令和5年度予算編成に当たりましては90.7%ということで予算計上しております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それは、現年と繰越分過年度分は分かれていますか。足した数なのかな。分けてお願いします。

○分科会長（白石幹男君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 失礼いたしました。先ほどのは現年分の収納率でありまして、滞納繰越分過年度分につきましては19.0%ということで予算計上しております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、今度は401ページで出産育児一時金支払経費ということで、これは先ほど午前中議案にあった40万円から48万円にした数字で計算されているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 委員おっしゃるとおりでございます。50万円ということで計算しておりまして、84件ということで見積もらせていただきました。

○分科会長（白石幹男君） そのほか質疑。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎議案第3号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） 次に、日程第3、議案第3号 令和5年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思えます。これに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、448ページ、449ページということで、これの収納率を教えてください。ただければと思います。

○分科会長（白石幹男君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 委員おっしゃるのは普通徴収ということよろしいでしょうか。特別徴収に関しましては、年金から引いておりますので、100%ということになってしまいますので、普通徴収につきましては収納率98%ということで上げております。

○分科会長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） さっき聞くのを忘れていたのですけれども、後期高齢者は資格者証がないですね。短期証の割合というものはどのぐらいなのでしょう。

○分科会長（白石幹男君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 短期証につきましては、令和4年8月更新時で62人ということになっていまして、短期被保険者の交付者数は令和3年度末で24名で、8月の更新時点で62名となっております。後期高齢者数に占める割合は令和3年度末で0.1%というようなことになっております。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 質疑ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構でございます。大変ご苦労さまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

◎議案第4号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） 次に、日程第4、議案第4号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、収納率をお聞きいたします。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） お答え申し上げます。

収納率でございますが、介護保険につきましては、年金から天引きになる特別徴収と納付書等によって納めていただく普通徴収と2種類ございます。収納率でございますが、年金から取る天引きにつきましては100%、それと納付書による普通徴収につきましては93%を予定しております。それは現年度分でございますが、滞納繰越分はどれくらいの収納率かということであると、毎年調定額に対して27%の収納率を見込んでおります。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 質疑はないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎議案第5号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） 次に、日程第5、議案第5号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 質疑はないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（白石幹男君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月22日水曜日午前10時から予算特別委員会全体会において分科

会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願ひいたします。

これをもちまして予算特別委員会民生分科会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

(午後 3時45分)